

環境自主行動計画<温暖化対策編>総括評価報告

2013年 11月 19日
一般社団法人日本経済団体連合会

1. 環境自主行動計画に関する概要

(1) 策定に至る経緯

1992年にブラジル・リオデジャネイロで開催された「国連環境開発会議」（地球サミット）に先立ち、経団連は「経団連地球環境憲章」を公表し、社会を構成する一員として、企業が環境保全に向けて主体的かつ積極的な取組みを進めていく方針を明らかにした。また、1996年には「経団連環境アピール」を公表し、産業毎の自主的行動計画の作成を宣言した。これを具体化するため、京都議定書の採択に先立つ1997年6月、経団連は「環境自主行動計画<温暖化対策編>」（以下、「自主行動計画」）を発表した。

(2) 主な特色（不断の進化）

① 日本産業界を挙げた広範な取組み

自主行動計画は、製造業・エネルギー産業・流通・運輸・建設・貿易・保険など37業種が参加する、全産業レベルの広範な取組みとしてスタートした。その後、参加業種は漸次拡大し、2008年度以降は61業種が参加するに至っている。策定当時、経団連は産業部門とエネルギー転換部門について、「2010年に産業部門およびエネルギー転換部門からのCO₂排出量を1990年レベル以下に抑制するよう努力する」との統一目標を掲げた¹。1998年度フォローアップ調査（1997年度実績）に参加した産業・エネルギー転換部門28業種からのCO₂排出量は、1990年度におけるわが国全体のCO₂排出量の約42%、わが国の産業部門およびエネルギー転換部門全体量の約76%を占めていた²。このカバー率の高さは、自主行動計画の実効性を裏付けるものである。

② 社会的公約としての目標

各業種は、最大限の努力を行うことによってようやく達成可能な目標を自ら設定し、全力でその実現に取り組んできた。

この過程で、変化する経済情勢や事業環境のなか、当初の目標の達成が難しくなった業種においては、国内クレジットならびに京都メカニズムによるクレ

¹ 2007年度フォローアップ（2006年度実績）以降、わが国の京都議定書の約束（第一約束期間：90年比▲6%）達成に一層貢献する観点から、「目標レベルは、京都議定書の第一約束期間（2008～2012年度）にあたる5年間の平均として達成するもの」へと変更している。

² 2013年度フォローアップ調査（2012年度実績）に参加した産業・エネルギー転換部門34業種からのCO₂排出量は、基準年の1990年度において5億551万t-CO₂であり、わが国全体のCO₂排出量（11億4,120万t-CO₂）の約44%を占めている。また、当該排出量は、日本全体の産業・エネルギー転換部門の排出量（6億1,230万t-CO₂）の約83%に相当する。

ジットの補完的活用が進んだ。他方、「業種別目標について、当初見通し以上に成果が上がった場合には、より高い目標への取組みが期待されている」との経団連の方針を踏まえ、目標達成が視野に入った数多くの業種が、目標を引き上げた³。

このように、自主行動計画は自主的な取組みとしてスタートしたが、各業種はこれを一種の社会的公約と考え、最大限の取組みを行った。

③ 政府の温暖化政策における位置付けの変遷

こうした産業界の努力もあり、2002年3月に政府の地球温暖化対策推進本部で決定された「地球温暖化対策推進大綱」において、自主行動計画は、「環境と経済の両立を目指す本大綱の中核の一つを成すものである」とされた。

その後、京都議定書の発効を受け、2005年4月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」においては、経団連の自主行動計画が産業界の対策の中心的役割を果たしているとの高い評価を得た。その理由として、「自主的手法には、各主体がその創意工夫により優れた対策を選択できる、高い目標へ取り組む誘引があり得る、政府と実施主体双方にとってコストがかからないといったメリットがあり、事業者による自主行動計画ではこれらのメリットが一層活かされることが期待される」と記載されている。

このように、産業界の主体的取組みとして始まった制度が、政府の温暖化政策における主要な柱としても位置付けられるに至ったことは特筆すべきであり、諸外国に類例を見ないものである。

④ 透明性・信頼性の向上に向けた取組み

自主行動計画参加各業種は、設定した数値目標、実現に向けた具体的取組み、実績などについて、毎年度のフォローアップを通じて説明責任を果たすことが求められた。

自主行動計画の経団連によるフォローアップが適正に行われていることを第三者の立場から確認するとともに、改善点を指摘することなどを目的として、2002年に環境自主行動計画第三者評価委員会（以下、「第三者評価委員会」）が設置された。第三者評価委員会の報告は自主行動計画の信頼性、透明性の向上に大きく寄与してきた。例えば、「フォローアップの対象とする事業の範囲（バウンダリー）に、業種間でばらつきが見られる」、「各業種のCO₂排出量が単に増加した、あるいは減少した事実にとどまらず、その理由を定性的にせよ説明

³ 目標の引き上げを報告したのは、以下の業種（50音順）による延べ41回：板硝子協会、KDDI、住宅生産団体連合会、精糖工業会、石油連盟、石灰製造工業会（2回）、セメント協会、全国通運連盟（2回）、全日本トラック協会、定期航空協会（2回）、電機電子4団体、日本アルミニウム協会、日本衛生設備機器工業会、日本化学工業会、日本ガス協会（3回）、日本建設業連合会、日本鉱業協会、日本ゴム工業会（2回）、日本自動車工業会（3回）、日本伸銅協会、日本製紙連合会（2回）、日本船主協会、日本鉄道車輛工業会、日本電線工業会（3回）、日本百貨店協会（2回）、日本貿易会、日本民営鉄道協会、ビール酒造組合、不動産協会。

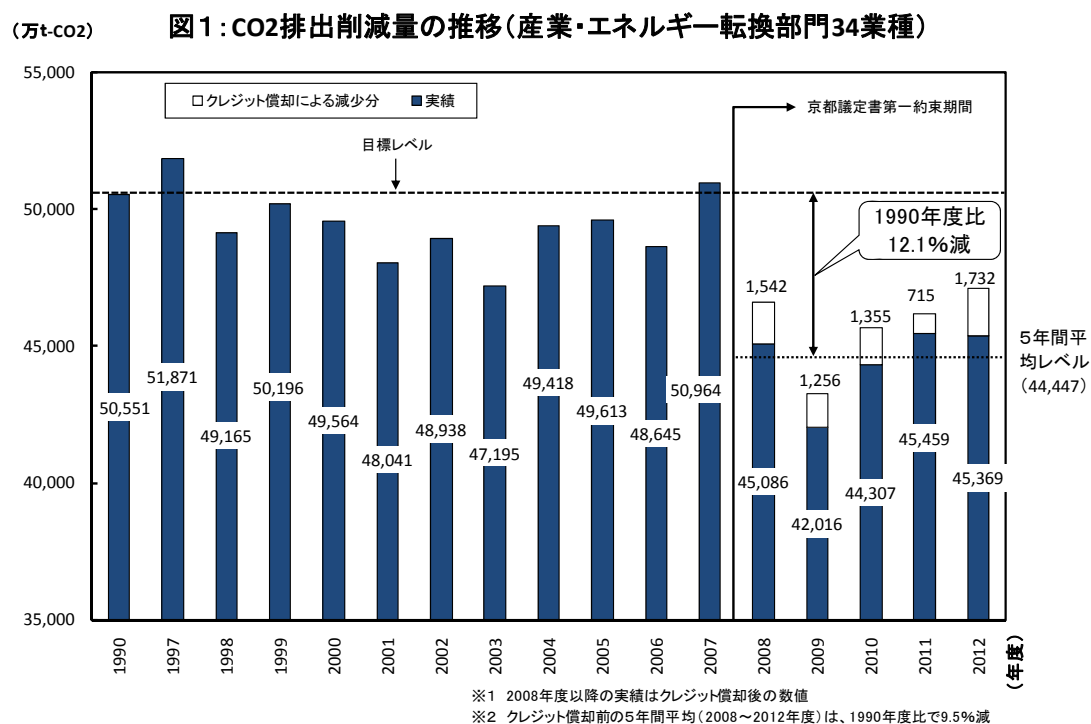
することが望ましい」といった第三者評価委員会の指摘を受け、各業種は翌年以降の計画において具体的対応を行ってきた。

さらに自主行動計画が政府の温暖化対策の柱の一つに位置付けられたことから、産業構造審議会や中央環境審議会等、政府の審議会においても目標達成に向けた進捗状況のレビューが行われた。

2. 具体的成果

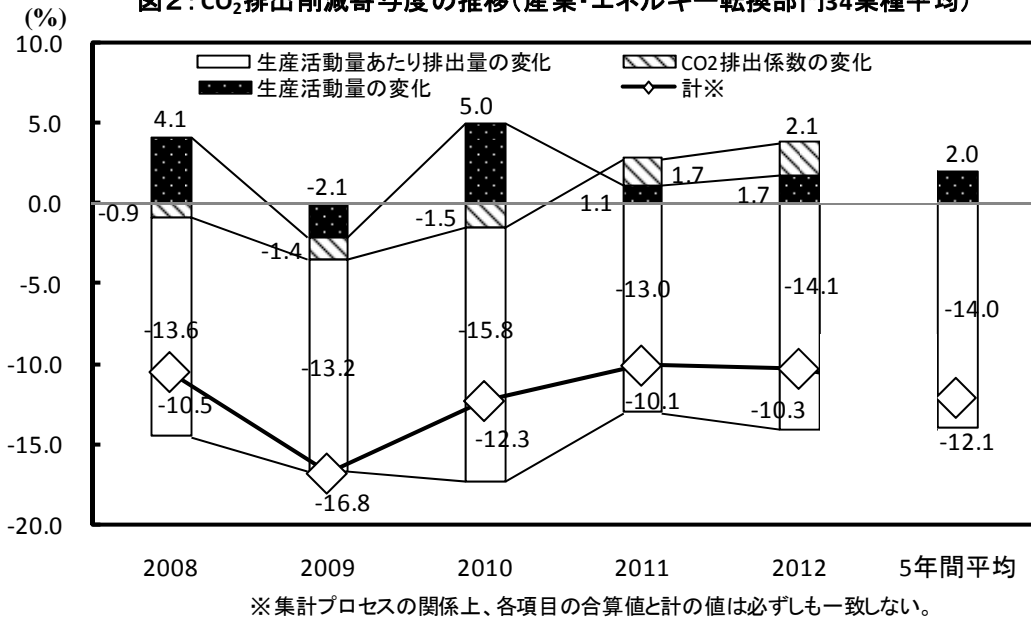
(1) 自主行動計画を通じた CO₂ 排出量の着実な削減

自主行動計画に参加する産業・エネルギー転換部門 34 業種の CO₂ 排出量は、2008 年度～2012 年度の 5 年間平均で 4 億 4,447 万 t-CO₂ と、1990 年度の 5 億 551 万 t-CO₂ に比べて 12.1% 減を記録した (図 1)。



自主行動計画がかかる成果を上げた最大の要因は、生産活動におけるエネルギー効率の飛躍的な向上である。1990 年度と比較した各年度および 5 年間平均の CO₂ 排出削減寄与度をみると、各年度および 5 年間平均とも、生産活動量あたりの CO₂ 排出量の変化が CO₂ 排出削減に最も寄与していることが分かる (図 2)。

図2: CO₂排出削減寄与度の推移(産業・エネルギー転換部門34業種平均)



(2) 世界最高水準のエネルギー効率の達成

以下の図3~7は産業・エネルギー転換部門のエネルギー効率の国際比較であり、諸外国と比較して、日本のエネルギー効率の優位性を示している。日本企業は1970年代の2回にわたる石油危機以来、エネルギー効率の改善に努めてきており、自主行動計画の取組みを通じて、その効率をさらに向上させた。

図3: 電力を火力発電で1kWh作るのに必要なエネルギー指数比較(2010年)

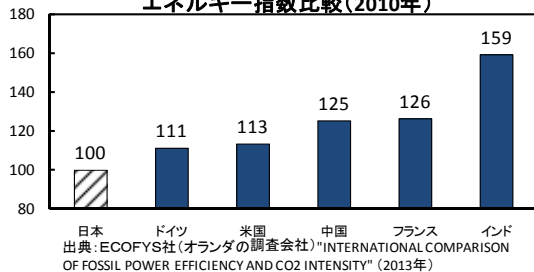


図4: 鉄1トンを作るのに必要なエネルギー指数比較(2010年)

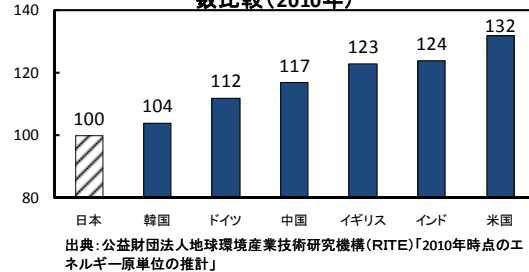


図5: 電解苛性ソーダ(化学原料)1トンを作るのに必要なエネルギー指数比較(2009年)

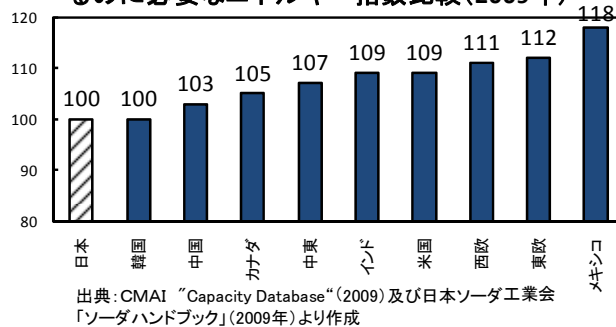
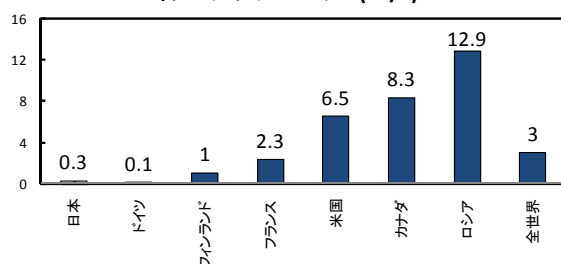
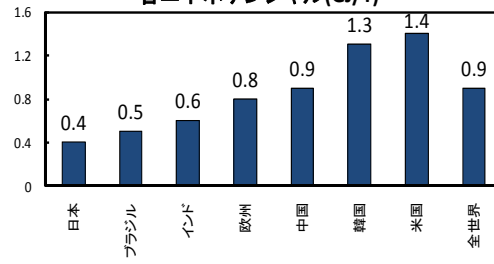


図6: BATを導入した場合の紙パルプ産業の省エネポテンシャル(GJ/T)



出典:IEAエネルギー技術展望(Energy Technology Perspectives) 2012より作成

図7: BATを導入した場合のセメント産業の省エネポテンシャル(GJ/T)



出典:IEAエネルギー技術展望(Energy Technology Perspectives) 2010より作成

(3) 各業界・企業における温暖化対策の強化

自主行動計画の策定や定期的なフォローアップの実施により、各業界団体は会員企業の生産活動やエネルギー消費の実態等、さまざまな情報を蓄積し、先進的な取り組み事例をはじめとする有益な情報を加盟企業に提供するようになった。また、業種によっては、自主行動計画の取り組みを議論するための会議体が設置され、担当者レベルでの交流が深まるとともに、情報共有が進んだ。このように、産業界における意識改革が進み、業界・企業レベルにおける温暖化対策のPDCAサイクルも強化されたことは、自主行動計画の大きな成果である。

(4) イノベーション（技術開発）の促進

自主行動計画を策定・実行・評価・改善する過程において、各企業が不断の技術開発・実用化や生産活動の効率化に取り組んだ結果、イノベーションの創出が促進された。CDQ（コークス乾式消火設備技術）、コージェネレーション、ヒートポンプ、コンバインドサイクル等が代表的な事例である⁴。

(5) 国際社会における理解・認識の増進

わが国産業界は、自主行動計画の取り組みを通じ、温暖化対策を真摯に検討・実行するのみならず、その成果を国連はじめ国際会議の場で積極的に発信してきた。例えば、「エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国ビジネス・フォーラム」(BizMEF)⁵においては、海外の経済団体と共同で、温暖化対策の国際枠組みに対する意見を表明するなど、国連気候変動交渉にも影響を与えてきた。

また、COP 期間中に経団連としてサイドイベントを開催し、自主行動計画の実績や2013年以降の低炭素社会実行計画を通じた取り組み方針等を発信するなど、温暖化対策への日本産業界の貢献を説明するとともに、各国の関係者との対話

⁴ 開発や普及が進んだ技術の具体例については別紙を参照。

⁵ BizMEFは気候変動交渉に産業界の考え方を反映させるべく、全米商業会議所やビジネスヨーロッパなど、主要国の経済団体が参加するフォーラム。2009年2月以降開催されてきた同フォーラムにおいて、経団連は主導的な役割を果たしてきた。

を実施し、地球環境に対するわが国の真摯な取組みに対する理解・認識の増進に努めてきた。

3. 今後の取組み

これまでの取組みにより、産業部門からの CO₂ 排出量は大幅に減少した。他方、家庭等における CO₂ 排出量は増加傾向にあり、その削減が大きな課題になっている。また、国外に目を転じれば、新興国を中心に CO₂ の排出量が急増しており、わが国として貢献できることもある。さらに、国際社会が目指す、2050年までに温室効果ガス排出量を半減させるという目標は、既存技術のみでは達成不可能であり、革新的技術の開発を加速する必要がある。以上を踏まえ、わが国産業界としては、2013 年度以降も空白期間を設けることなく、CO₂ 排出削減努力を継続するとともに、長期的視野に立って世界の CO₂ 排出削減に貢献することが不可欠である。

そこで、経団連は 2009 年 12 月、「2050 年における世界の温室効果ガスの排出量の半減目標の達成に日本の産業界が技術力で中核的役割を果たすこと」を産業界共通のビジョンとして掲げた「低炭素社会実行計画」の推進を発表した。同計画に参加する業種は、(ア) 国内の事業活動から排出される CO₂ の 2020 年における削減目標の設定、(イ) 消費者・顧客を含めた主体間の連携の強化、(ウ) 途上国への技術移転など国際貢献の推進、(エ) 革新的技術の開発、の 4 本柱による実行計画を策定し、世界最高水準の低炭素技術やエネルギー効率の維持・向上を社会に公約することとなる。

経団連としては、このような取組みを通じ、CO₂ 排出量を削減するとともに、イノベーション創出に貢献することで、環境と経済の両立の実現に向け、貢献していく。また、わが国産業界の自主的取組みの成果等に関する、国内外への情報発信の強化にも努める。

以 上